

本学の管理運営及び教育研究の向上をはかり、美術大  
学としての社会の期待にこたえるため、次の点に留意して  
全学協力体制を確立する。

一、理事会と教授会の権限を明確にし、各々その職責を果  
し、協調と相互信頼によつて、大学の運営の円滑を登  
展とばかること。

二、理事者は教授会の教育研究の自主性を尊重し、  
教育研究活動及び教員の人事の選考については、  
学長を中心とし、これを行ふこと。

三、教授会の統一について特に意を用いること。  
即ち教員の個別的行動をとり、教授会として、一  
体的な活動が行われるよう助長すること。

四、大学運営については出来得る限りオープンにして、必要  
事項を学内機関に周知させるようつとめること。

五、理事会は毎月定例的に若くは随時これと併催し、  
重要事項を協議するとともに、互の意志疎通を  
ばかること。

六、事務組織、事務処理の改善、諸規則の制定、改正  
等は速かに検討の上、可能なものから逐次実施に  
移すこと。

以上の諸点について従来遺憾の点が多かつたことを反省し、  
理事会及び教授会は互に協力して、これら改善に努力を  
すべし。

多摩村田理事長は三月末日をもちつて事務局長の職  
を退くものとする。

